

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長 兼 元 謙 任

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月25日（金曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月26日（土曜日）午後1時（開場 午後12時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
ウノサワ東急ビル5階 当社セミナールーム
（末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・ 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://faq.okwave.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://faq.okwave.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年7月1日～平成27年6月30日）における我が国経済は、株価上昇や円安傾向の継続から、緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の成長鈍化や欧州経済の不安定要因により、懸念材料が払しょくされない状況が続いております。

このような環境のもと、ソーシャルメディア事業においては、閲覧数向上のため複数の施策を実施しました。エンタープライズソリューション事業においては、製品の機能追加と合わせて、複数製品を組み合わせた総合提案を推進しました。ナレッジマーケット事業においては、複数のサイトを提供開始し、会員獲得に努めました。加えて、多言語CRM事業では、地方自治体や商業施設等に向けた営業を強化し、潜在ニーズの発掘を行いました。

以上の結果、一部サービスの縮小が計画通り進捗したことにより、売上高は2,737,363千円（前連結会計年度年比15.5%減）となりましたが、費用の最適化が進み、営業利益は13,716千円（前連結会計年度349,313千円の損失）、経常利益は47,582千円（前連結会計年度344,014千円の損失）となりました。また、業績回復に伴い繰延税金資産を計上するとともに、収益性の低下がみられた固定資産について、減損損失を計上し、当期純利益は21,282千円（前連結会計年度410,040千円の損失）となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	2,737,363	△503,818	△15.5
営業利益	13,716	363,030	-
経常利益	47,582	391,597	-
当期純利益	21,282	431,323	-

(事業別の概況)

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

ソーシャルメディア事業では、日本最大級のQ&Aコミュニティ「OKWave (オウケイウェイヴ)」のほか、Q&Aから派生した様々なサービスを運営しています。

当連結会計年度においては、スマートフォンサイトの利便性向上施策やソーシャルログインへの対応の結果、閲覧数が順調に増加しました。加えて、楽天スーパーポイントやAmazonギフト券のプレゼントキャンペーンによる、新規会員獲得と既存会員の活性化に取り組みました。さらに、広告枠を増設し収益機会を拡大しました。しかしながら、一部取引先との契約変更の影響により広告収入は減少しました。

費用面ではサービスの選択と集中が固定費削減とリソース配分の最適化につながりました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比減少となりましたが、売上高の減少幅を費用削減効果で吸収し、セグメント利益は黒字化しました。

ソーシャルメディア事業	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	447,135	△130,600	△22.6
セグメント利益	15,448	117,696	-

エンタープライズソリューション事業では、FAQ（よくある質問）を作成、編集、公開する一連の流れを掲載した、特許技術を有するシステム「OKBiz（オウケイビズ）」など、企業向けのソリューションを提供しています。

当連結会計年度においては、「OKBiz」に個人情報保護の強化機能を追加したほか、利用者の利便性向上のため、スマートフォンからの画像添付を可能としたお問い合わせフォームを実装しました。さらに、当社の主要サービスであるQ&Aコミュニティ「OKWave」を利用することで導入企業のお客様の自己解決を支援する製品「OKBiz for Community Support」の販売促進を行い、「OKBiz」との同時受注も獲得いたしました。

費用面では、新機能追加にかかる開発費用が先行発生しましたが、外注費等の固定費削減に努めました。

以上の結果、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度比増加となりました。

エンタープライズ ソリューション事業	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	1,212,670	22,086	+1.9
セグメント利益	517,742	5,666	+1.1

ナレッジマーケット事業では、知識流通という概念で、複数の著名人の課金制モバイルサイト（※）と、専門家からの回答が得られるQ&Aコミュニティを運営しています。

複数の課金制モバイルサイトを立ち上げ、広告宣伝費の投下及びサイト間の相互送客による会員獲得に努めました。弁護士や税理士、医師等の専門家が質問に回答する「OKWave Professional」では、有料プランの提供を開始しました。専門家から、集客に対する手数料を月額で課金することで、新たな収益機会の拡大を狙いました。

費用面では、複数のサイトを「OKWave Premium」として一元管理することで開発、運用の効率化を狙いました。一方、課金制モバイルサイトの立ち上げによる開発費と、新規サイトの会員獲得に向けた広告宣伝費が発生しました。

以上の結果、売上高は、前連結会計年度比微減となり、利益面では、費用の先行発生により、セグメント損失を計上する結果となりました。

（※）スマートフォンや従来型携帯電話向けに提供している課金制サイト

ナレッジマーケット 事業	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	159,829	△10,778	△6.3
セグメント損失(△)	△68,724	100,192	-

連結子会社株式会社ブリックスの主要な事業である多言語CRM事業では、24時間365日体制で運営する多言語のコンタクトセンターを運営し、カスタマーサポート業務を提供するとともに、バイリンガルや技術者の派遣等を行っております。

近年の日本人気の高まりや円安の影響で訪日外国人観光客が増加していることから、主要サービスの多言語コンタクトセンターやバイリンガル派遣の需要が高く、自治体や旅行業へのサービス提供が好調に推移し、加えて、中央省庁の窓口業務、大型のシステム開発業務などの新規案件の獲得、通信事業者のフィールド調査の受託業務が堅調に進みましたが、他方、技術者、人材派遣案件は計画通り縮小しました。

費用面では、体制強化により人件費が増加しました。

以上の結果、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度比減少となりました。

多言語CRM事業	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	842,270	△28,007	△3.2
セグメント利益	48,258	△12,772	△20.9

連結子会社株式会社ブリックスの事業である営業アウトソーシング事業では、大手通信事業者の回線販売業務の受託を行ってりましたが、近年の観光客増加の時局に鑑み、事業リソースを多言語コンタクトセンターへ移行いたしました。当連結会計年度内に当事業における株式会社ブリックスの東京本社以外の支社の閉鎖を実施し、東京本社も規模を縮小いたしました。

以上の結果、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度比減少となりました。なお同事業は当連結会計年度にて終了しました。

営業アウトソーシング事業	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
売上高	75,457	△356,518	△82.5
セグメント利益	6,171	39,947	-

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、システム環境向上のためのサーバー機器及び関連ソフトウェアの購入等、総額118,864千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により、800千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 13 期 (平成24年 6 月期)	第 14 期 (平成25年 6 月期)	第 15 期 (平成26年 6 月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成27年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	1,531	2,698	3,241	2,737
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	116	△97	△344	47
当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	94	△361	△410	21
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	10.94	△42.06	△47.54	2.45
総 資 産 (百万円)	2,336	2,398	1,774	1,688
純 資 産 (百万円)	2,018	1,649	1,275	1,291
1株当たり純資産額 (円)	234.10	191.21	146.29	147.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失 (△) 及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 13 期 (平成24年 6 月期)	第 14 期 (平成25年 6 月期)	第 15 期 (平成26年 6 月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成27年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	1,518	1,611	1,889	1,769
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	127	△76	△246	71
当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	103	△329	△463	7
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	12.06	△38.25	△53.69	0.90
総 資 産 (百万円)	2,356	1,960	1,557	1,531
純 資 産 (百万円)	2,067	1,721	1,278	1,293
1株当たり純資産額 (円)	240.11	199.81	146.72	147.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成24年7月1日を効力発生日として株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失 (△) 及び1株当たり純資産額を算定しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OKWave Inc.	1,300千米ドル	100.0%	ソーシャルメディア事業
株式会社ブリックス	230,150千円	69.5%	多言語CRM事業 営業アウトソーシング事業

従来、連結子会社であった株式会社OK Style及び株式会社OK ALLについては、清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ③ 持分法適用会社の状況
該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用した関連会社であった株式会社アピタル朝日新聞OKWaveについては、同社の清算が終了したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(10) 対処すべき課題

- ① 競合について

大手のポータルがQ&Aコミュニティを運営してきておりますが、当社は16年間のQ&Aサイトの運営実績を糧に、当社の保持するQ&Aデータの価値を高めていくとともに今後のQ&Aサービスのトレンドをリードすることで業界での地位を確立してまいります。さらに、当社はQ&Aコミュニティ運営と企業向けのソリューションを融合させたビジネスモデルを構築しており、こうした独自性において他社との差別化を図ってまいります。

- ② 企画力と開発力の強化について

当社では、Q&Aコミュニティ「OKWave」をはじめとするサービスの持続的な成長を目指し、新たな収益モデルの構築やサービス強化に取り組んでまいります。これらのサービスの機能向上、認知度向上に対応していくため、企画力と開発力を強化する必要があると考えております。

- ③ スマートフォン、タブレット端末への対応について

インターネット業界を取り巻く環境では、従来型携帯電話やPCからスマートフォンやタブレット端末への利用者の移行が急速に進んでいます。このため、スマートフォン及びタブレット端末への対応をさらに加速させることが今後の当社の事業運営において重要であると考えております。当社グループでは、市場環境に対応し新たな技術への積極的な対応を図ってまいります。

④ 新規事業の展開と既存事業との相乗効果について

Q&Aサービスが世界的に広まり始めている中で、当社は「OKWave」以外にも、ユーザーニーズにマッチしたサービスを提供しておりますが、これらのサイトバリューを高め、収益力を強化することが必要です。また、当社の代表的なサービスである「OKWave」と当社が運営する複数のサービスにおいて、相互送客や顧客データの分析等に取り組み、最大限の相乗効果を追求していくことが重要であると考えております。

⑤ グローバル化の推進について

当社は「互い助け合いの場の創造を通して、物心両面の幸福を実現し、世界の発展に寄与する」といったミッションを掲げておりますが、これに必要なグローバルな人材の育成を図るとともに、グループ内で、グローバル展開に対する企画力をさらに向上させていく必要があると考えております。

⑥ 個人情報の管理について

当社では、会員情報や契約者情報等、個人情報を扱っており、コーポレートサイト上にて「プライバシーポリシー」「セキュリティポリシー」を公開し、当社の方針を宣言しております。これを管理する手法として第三者機関による信頼性の高い評価認定制度である「ISO27001」を取得し万全な体制を整えております。今後も「ISO27001」の維持に向けたチェック機能と対処プログラムを徹底する必要があると考えております。

⑦ コンプライアンス体制の強化について

サービスや取引の量が増え、組織の規模が拡大するに伴って、経営資源を効率よく配分し、コンプライアンスを強化することが重要であると認識しております。そのため、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制を整備し、グループ全体の内部統制が有効に機能する仕組みを構築、運用していくことが重要であると認識しております。

(11) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

事業内容	主要製品・サービス
ソーシャルメディア事業	OKWave、OKGuide、OKWave.com、Davia
エンタープライズソリューション事業	OKBiz、OKBiz for Community Support、QA Partner
ナレッジマーケット事業	OKWave Premium、OKWave Professional、OKWave Enterprise
多言語 CRM 事業	多言語コンタクトセンター
営業アウトソーシング事業	営業アウトソーシング

(12) 主要な営業所（平成27年6月30日現在）

当 社	本社：東京都渋谷区	西日本本社：大阪府大阪市
OKWave Inc.	本社：米国カリフォルニア州	
株式会社ブリックス	本社：東京都新宿区	

(13) 使用人の状況（平成27年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
184（111）名	51名減（6名減）

（注）使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
127（15）名	28名減（16名減）	35.6歳	4年11ヶ月

（注）使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(平成27年6月30日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,320,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,703,000株 |
| ③ 株主数 | 1,849名 |
| (注) 前事業年度末比 | 215名減 |
| ④ 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
兼 元 謙 任	2,114,000株	24.29%
楽 天 株 式 会 社	1,595,000	18.33
M I C R O S O F T C O R P O R A T I O N	900,000	10.34
株式会社インプレスホールディングス	435,000	5.00
吉 川 直 樹	405,600	4.66
福 田 道 夫	231,000	2.65
株 式 会 社 プ イ ・ シ ー ・ エ ヌ	202,000	2.32
佐 野 力	158,600	1.82
杉 浦 元	155,000	1.78
株 式 会 社 サ ー ド ウ ェ ー ブ	124,600	1.43

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

平成17年10月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
100個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 10,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
200円
- ・新株予約権の行使期間
平成17年11月1日から平成27年8月31日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	一個	一株	一名
社外取締役	—	—	—
監査役	100	10,000	1

②当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

平成26年4月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
980個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 98,000株
- ・新株予約権の発行価額
200円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
374円
- ・新株予約権の行使期間
平成28年5月1日から平成31年4月30日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	900個	90,000株	4名
社外取締役	—	—	—
監査役	80	8,000	3

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	兼元 謙任	コンシューマーソリューション事業部長
取締役副社長	福田 道夫	
取締役	野崎 正徳	経営管理本部長
取締役	浅川 秀治	技術本部長
取締役	佐藤 哲也	エンタープライズソリューション事業部長・マーケティング本部長・OKWave総合研究所所長
取締役	濱野 斗百礼	楽天株式会社 執行役員 楽天マーケティングジャパン事業長 リンクシェア・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取締役	今野 由梨	ダイヤル・サービス株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	佐藤 敬幸	
監査役	秦 信行	学校法人國學院大學 教授 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事 株式会社ジャフコ 取締役（社外）
監査役	本多 昭次	株式会社竹中パートナーズ シニアアドバイザー オスカーテクノロジー株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役濱野斗百礼氏及び今野由梨氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤敬幸氏、秦信行氏及び本多昭次氏は、社外監査役であります。
3. 取締役今野由梨氏、監査役秦信行氏及び本多昭次氏の3氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 監査役佐藤敬幸氏は、企業の管理部門での業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役秦信行氏は、企業の経営管理に携わる経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役本多昭次氏は、銀行業務を通じて培ってきた知識・経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

事業年度中に退任した取締役及び監査役は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任年月日	事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役 (社外)	井芹昌信	平成26年9月27日	任期満了	株式会社インプレスホールディングス主幹 株式会社インプレスR&D 代表取締役社長 株式会社インプレスビジネスメディア取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1)	76百万円 (0)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	12 (12)
合計	9	88

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年9月20日開催の第3回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいているほか、平成18年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年9月20日開催の第3回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいているほか、平成18年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額10百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

(ア) 社外取締役の他の法人等の重要な兼職の状況

取締役濱野斗百礼氏の兼職先である楽天株式会社は当社の大株主であり、当社と取引関係にあります。また、リンクシェア・ジャパン株式会社は当社と取引関係にあります。

取締役今野由梨氏の兼職先であるダイヤル・サービス株式会社は、当社と取引関係にあります。

(イ) 社外監査役の他の法人等の重要な兼職の状況

監査役秦信行氏の兼職先である学校法人國學院大學、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター及び株式会社ジャフコと当社には特別の関係はありません。

監査役本多昭次氏の兼職先である株式会社竹中パートナーズ及びオスカートテクノロジー株式会社と当社には特別の関係はありません。

(ウ) 当事業年度中の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
濱野斗百礼	社外取締役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち21回全てに出席し、企業経営及びインターネット事業全般について具体的な提言を行うほか、株主の見地より業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点からアドバイス及び指摘を行っております。
今野由梨	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会には15回のうち15回全てに出席し、企業経営について具体的な提言を行うほか、特に当社の成長戦略に関するアドバイス及び指摘を行っております。
佐藤敬幸	常勤監査役 (社外)	当事業年度開催の取締役会には21回のうち21回全てに出席し、また監査役会15回のうち15回全てに出席し、常勤監査役として当社の日常業務の状況を踏まえたうえで、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
秦信行	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち21回全てに出席し、また監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に事業提携面での意見を述べるなど、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
本多昭次	社外監査役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち21回全てに出席し、また監査役会15回のうち15回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000	千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000	千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）ならびに「会社法施行規則等の一部を改正する法律」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたこととともない、取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制をより一層強化するため、取締役会の決議により「内部統制基本方針」の一部を改訂し、体制の充実を図っております。

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社及び子会社の業務執行にあたっては当社及び子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた各社の規程に基づき、適切に付議します。
 - (イ) 各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能とします。
 - (イ) 情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。
 - ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 当社及び子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整え、即時対応ができるよう準備を行います。
 - (イ) 当社と子会社の管理担当部門は相互に連携し、子会社の業務の適正化を図ります。当社の管理担当取締役は、子会社及び関連会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括します。

- ④子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア) 経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。
 - (イ) 当社は子会社と協議のうえ子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行います。
- ⑤子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。
 - (イ) 子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において随時確認しています。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はありませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
 - (イ) 監査役が定期的に取り締りまたは使用人から職務執行の状況について報告を受けられる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (ア) 取締役は、主な業務執行について取締役会その他基幹会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。
 - (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。監査役は、会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。
 - (ウ) 内部通報は、当社の法務担当、監査役、外部弁護士に直接連絡をできるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、グループ会社全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知します。
- ⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 内部通報制度運用規程を定め、通報者等が相談または通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。
 - (イ) 通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分することができるものとします。
- ⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。
- ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (ア) 反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。
 - (イ) 警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役会の活動について

定時取締役会を毎月1回開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定をするとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社内役員及び部門長以上の幹部職員が出席する経営戦略会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。

②監査役会の活動について

監査役会は、当社取締役会、会計監査人及び主な子会社の取締役との間で意見交換会を実施しました。また、監査役は取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っております。

③グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理は、主に管理部門担当取締役が統括して行っております。担当取締役は、関係会社管理規程に基づき、各子会社の財務報告の適正性や業績の向上に必要な助言を行っているほか、毎月開催される定時取締役会において子会社の業績を報告しております。

④内部監査室の活動について

社長直轄の内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報交換を行い、連携を図っております。

⑤研修・教育の実施について

グループ全体での健全な職務執行を行う環境を整備するため、当社の経営管理部門が中心となり、グループ各社の役職員に対し、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部通報制度に関する研修及び教育を定期的に行っております。

⑥反社会的勢力の排除について

反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っております。

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,228,136	流 動 負 債	330,524
現金及び預金	862,630	買掛金	40,008
受取手形及び売掛金	330,404	未払金及び未払費用	162,614
前払費用	24,450	未払法人税等	7,165
繰延税金資産	2,078	未払消費税等	63,968
短期貸付金	2,138	短期借入金	1,000
その他	7,737	1年以内返済予定の長期借入金	7,200
貸倒引当金	△1,303	前受金	40,654
固 定 資 産	460,649	預り金	7,333
有 形 固 定 資 産	87,422	その他	579
建物及び構築物	21,274	固 定 負 債	67,017
器具及び備品	66,147	長期借入金	30,800
無 形 固 定 資 産	59,933	資産除去債務	32,642
特許権	6,338	その他	3,574
商標権	7,797	負 債 合 計	397,541
ソフトウェア	31,965	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	13,830	株 主 資 本	1,293,300
投資その他の資産	313,293	資本金	979,635
投資有価証券	164,046	資本剰余金	949,435
差入保証金	104,064	利益剰余金	△635,732
長期貸付金	25,214	自己株式	△36
繰延税金資産	23,709	その他の包括利益累計額	△10,871
その他	60,006	為替換算調整勘定	△10,871
貸倒引当金	△63,747	新株予約権	8,814
		純 資 産 合 計	1,291,243
資 産 合 計	1,688,785	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,688,785

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,737,363
売 上 原 価	1,623,929
売 上 総 利 益	1,113,434
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,099,717
営 業 利 益	13,716
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	500
為 替 差 益	29,031
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	27,415
雑 収 入	4,372
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,171
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	23,734
雑 損 失	2,548
経 常 利 益	47,582
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	89
受 取 保 険 金	21,835
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	961
減 損 損 失	16,174
和 解 金	7,500
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	44,871
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,150
法 人 税 等 調 整 額	18,409
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	21,311
少 数 株 主 利 益	29
当 期 純 利 益	21,282

連結株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年7月1日残高	979,235	949,035	△657,014	△36	1,271,218
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	400	400	-	-	800
当期純利益	-	-	21,282	-	21,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	400	400	21,282	-	22,082
平成27年6月30日残高	979,635	949,435	△635,732	△36	1,293,300

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	少数株 主持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成26年7月1日残高	14	1,370	1,384	1,876	1,321	1,275,800
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	800
当期純利益	-	-	-	-	-	21,282
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△14	△12,242	△12,256	6,938	△1,321	△6,639
連結会計年度中の変動額合計	△14	△12,242	△12,256	6,938	△1,321	15,443
平成27年6月30日残高	-	△10,871	△10,871	8,814	-	1,291,243

貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,032,180	流動負債	208,688
現金及び預金	801,410	買掛金	18,087
受取手形	3,240	未払金	107,857
売掛金	195,747	未払法人税等	4,802
前払費用	20,216	未払消費税等	41,206
繰延税金資産	2,078	前受金	32,148
未収入金	5,398	預り金	4,005
短期貸付金	2,138	その他	579
関係会社短期貸付金	1,972	固定負債	28,807
その他	692	資産除去債務	28,807
貸倒引当金	△714	負債合計	237,495
固定資産	498,987	純資産の部	
有形固定資産	72,585	株主資本	1,284,858
建物附属設備	15,881	資本金	979,635
器具及び備品	56,704	資本剰余金	949,435
無形固定資産	58,902	資本準備金	949,435
特許権	6,338	利益剰余金	△644,174
商標権	7,797	その他利益剰余金	△644,174
ソフトウェア	30,935	繰越利益剰余金	△644,174
ソフトウェア仮勘定	13,830	自己株式	△36
投資その他の資産	367,500	新株予約権	8,814
投資有価証券	164,046		
関係会社株式	0		
関係会社長期貸付金	220,375		
差入保証金	76,189		
長期貸付金	9,314		
繰延税金資産	23,709		
保険積立金	15,780		
長期未収入金	67,402		
長期前払費用	1,080		
貸倒引当金	△210,397	純資産合計	1,293,672
資産合計	1,531,168	負債・純資産合計	1,531,168

損 益 計 算 書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,769,221
売 上 原 価		841,890
売 上 総 利 益		927,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		893,698
営 業 利 益		33,632
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	538	
業 務 受 託 料	2,100	
為 替 差 益	32,398	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	140	
雑 収 入	2,535	37,712
営 業 外 費 用		
雑 損 失	17	17
経 常 利 益		71,327
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	89	
受 取 保 険 金	21,835	21,924
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	822	
減 損 損 失	16,174	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,000	
和 解 金	7,000	
関 係 会 社 整 理 損	29,176	63,173
税 引 前 当 期 純 利 益		30,079
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,868	
法 人 税 等 調 整 額	18,409	22,277
当 期 純 利 益		7,801

株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成26年7月1日 残高	979,235	949,035	△651,976	△36	1,276,256
事業年度中の変動額					
新株の発行	400	400	-	-	800
当期純利益	-	-	7,801	-	7,801
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	400	400	7,801	-	8,601
平成27年6月30日 残高	979,635	949,435	△644,174	△36	1,284,858

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成26年7月1日 残高	14	1,876	1,278,146
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	800
当期純利益	-	-	7,801
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△14	6,938	6,924
事業年度中の変動額合計	△14	6,938	15,526
平成27年6月30日 残高	-	8,814	1,293,672

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 8 月 12 日

株式会社オウケイウェイヴ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阿 部 功 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 野 開 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 8 月12日

株式会社オウケイウェイヴ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 功 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 開 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オウケイウェイヴの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月19日

株式会社オウケイウェイヴ 監査役会

常勤監査役(社外) 佐藤敬幸 ㊟

監査役(社外) 秦信行 ㊟

監査役(社外) 本多昭次 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されたことから、適任者を確保し、それぞれ期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に基づき、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（取締役の責任免除） 第 29 条（条文省略）</p> <p>②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第 29 条（現行通り）</p> <p>②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）</u>との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>
<p>（監査役 of 責任免除） 第 39 条（条文省略）</p> <p>②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>（監査役 of 責任免除） 第 39 条（現行通り）</p> <p>②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役本多昭次氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
ほんだ しょうじ 本多 昭次 (昭和20年1月9日生)	昭和46年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行	6,204株
	平成3年3月 同行 ヒューストン支店長	
	平成8年9月 同行 大森支店長	
	平成11年7月 東京ダイヤモンド・グローバルサービス株式会社 常務取締役	
	平成14年3月 株式会社アサツーディ・ケイ 監査役	
	平成15年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 監査役	
	平成19年3月 株式会社アサツーディ・ケイ 取締役 執行役員 経本部長	
	平成21年3月 同社 顧問・グループ事業推進ユニット	
	平成22年9月 当社 監査役(現任)	
	平成23年6月 株式会社竹中パートナーズ シニアアドバイザー(現任)	
平成27年3月 オスカーテクノロジー株式会社 監査役(現任)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本多昭次氏は、社外監査役候補者であります。
3. 本多昭次氏を社外監査役候補者とした理由は、他社での長年の経験で蓄積した幅広い知識に加え、当社の監査役を5年務めており当社の監査業務を熟知しているため、当社にとって有益であると判断したためであります。
4. 本多昭次氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 上記監査役の所有する当社の株式数は、平成27年6月30日現在のものです。

以 上

株主総会会場案内図

会 場：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル 5階
株式会社オウケイウェイヴ セミナールーム
電話 03-5793-1191

交通のご案内：JR線 恵比寿駅より徒歩3分
(東口出口)
地下鉄 東京メトロ日比谷線恵比寿駅より徒歩5分
(1番出口)

